

# 第23回長野県障がい者スポーツ大会開催要領（長野市版）

## 1 目的

障がいのある選手が、この大会に参加し、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、県民の障がい者に対する理解を深め、障がい者の社会参加の促進に寄与することを目的とする。

## 2 主催

長野県、公益財団法人長野県障がい者スポーツ協会、長野県精神障がい者スポーツ推進協議会

## 3 共催（省略）

## 4 協力（省略）

## 5 後援（省略）

## 6 内容

### (1) 競技種目・会場及び日程

区分	競技種目	競技会場	日程
個人競技	陸上（身・知）	長野運動公園総合運動場（長野市東和田）	9月17日（日）       9月10日（日）
	水泳（身・知）	ゆめひろば庄内松本市庄内屋内プール （松本市出川）	
	卓球（身・知・精）	A N Cアリーナ（安曇野市豊科）	
	サウンドテーブルテニス（身）	A N Cアリーナ（安曇野市豊科）	
	ボッチャ（身）	A N Cアリーナ（安曇野市豊科）	
	アーチェリー（身）	松本平広域公園球技場（松本市神林）	
	フライングディスク（身・知）	松本平広域公園やまびこドーム（松本市今井）	
	ボウリング（知）	アピナボウル松本城山店（松本市蟻ヶ崎）	
団体競技	バスケットボール（身・知） （車いす・ツイン・知的バスケ）	堀金総合体育館（安曇野市明科）	
	ソフトバレーボール（精）	朝日村農業トレーニングセンター体育館 （東筑摩郡朝日村）	

受付時間 午前8時20分から午前9時30分まで（競技によって前後する。）

競技時間 午前10時から午後4時まで（競技によって前後する。）

※日程及び会場選定の都合により開会式は中止とする。

(2) この大会の個人競技の記録は、令和6年（2024年）全国障害者スポーツ大会（開催地：佐賀県）の選手選考の参考とする。なお、団体競技については、この限りではない。

### (3) 競技区分等

ア 大会競技、種目及び障がい区分は、別表「長野県障がい者スポーツ大会競技・種目及び障がい区分表」による。

イ 個人競技への出場は、1人1種目とする。ただし、陸上競技及び水泳は個人種目とリレー種目に出場できるものとする。

ウ 各個人競技はフライングディスク・卓球（精神障がい）を除き、年齢※を各部に分けて競技するものとする。

※年齢は令和5年4月1日時点での満年齢とする。

障がい	年 齢	部
身 体	12歳から39歳まで	1部
	40歳以上	2部
知 的	12歳から19歳まで	少年の部
	20歳から35歳まで	青年の部
	36歳以上	壮年の部

#### (4) 競技規則

大会の競技規則は、全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会編）及び長野県障がい者スポーツ大会申し合わせ事項による。

#### (5) 参加資格

長野県内に居住し、令和5年4月1日現在の満年齢が12歳以上の身体障害者手帳の所持者、知的障がい者及び精神障がい者とする。

### 7 参加申込み

#### (1) 個人競技（リレー含む）

参加希望者は、所定の申込書（別紙1-1～1-8）に必要事項を記入の上、下記提出先へ参加申込みをする。

なお、本大会が中止となった場合、個人競技は令和6年全国障害者スポーツ大会（佐賀大会）への選考を別途実施するので、全国大会への出場を希望する者は、別紙1-1内の「全国大会出場希望」欄で必ず「希望する」を選択すること。

#### 【提出先】

長野市障害者スポーツ協会（特別支援学校の生徒は在籍する学校）

#### (2) 団体競技

団体競技への参加チームは別に選定される。

バスケットボール	長野車椅子バスケットボール協会、長野ツインバスケットボールクラブ及び長野県F I Dバスケットボール連盟で選定するそれぞれのチームとする。 （車いすバスケ2チーム、ツインバスケ2チーム、知的バスケ4チーム※）
ソフトバレーボール	長野県精神障がい者スポーツ推進協議会で選定するチームとする。（10チーム※）

※新型コロナウイルス感染症の状況により、参加チーム数が減る場合がある。

#### (3) 留意事項

参加申込みに当たっては、基礎疾患がある等体調に不安がある者は、事前に医師等に相談の上、自己の責任において健康状態を確認し申込みこと。

#### (4) 申込期間 令和5年4月24日（月）～令和5年6月2日（金）

### 8 参加申込書の確認及び提出（とりまとめ機関用）

（省略）

### 9 参加費用

参加費は無料とするが、大会参加に要する費用は参加者の負担とする。

## 10 健康及び安全の管理

- (1) 参加者は、健康状態を十分把握し、自己の責任において参加すること。
- (2) 選手については主催者が傷害保険に加入する。ただし、この保険は内科疾患などによる入院等については適用されない。
- (3) 大会中の事故については主催者が応急処置を行うが、それ以外の責任は一切負わないものとする。

## 11 参加者の義務

大会に参加する者は、以下をあらかじめ了承すること。

- (1) 氏名、年齢区分、性別、障がい区分及び所属について、大会関係冊子及び印刷物並びに大会主催者の管理するホームページに掲載すること。
- (2) 障がい者のスポーツ振興及び大会の目的推進のため有益と認められる場合、氏名、年齢、性別、障がい区分及び所属について、報道機関に情報を提供する場合があること。
- (3) 障がい者のスポーツ振興及び大会の目的推進のため有益と認められる場合、競技中及び大会期間中に撮影された写真、映像等を主催者の判断において使用する場合があること。
- (4) 大会中は、大会役員、補助者及び主催者の指示に従うこと。
- (5) 競技の際の服装は、ランニングシャツ、トレーニングパンツ、運動靴等運動可能な服装とし、必ずナンバーカードを付けること（通常は、背中及び胸部に所定のゼッケンを付ける。ただし、卓球は背中、サウンドテーブルテニス、ボッチャは胸部に名前と所属を記入したゼッケンを保健福祉事務所及び学校又は各自で用意して付ける。なお、水泳及びアーチェリーでは必要ない。⇒ゼッケンは長野市障害者スポーツ協会<sup>（注）</sup>で用意する。）
- (6) 屋内競技に出場する者は、上履き用運動靴を必ず使用すること。
- (7) 新型コロナウイルス感染症が発生した場合、感染した参加者等の個人情報を県・市町村、医療機関等に提供する可能性があること。

## 12 新型コロナウイルス感染症に対する対応について

新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として、主催者が別に策定する新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドラインのとおり対応する。

## 13 その他

荒天時や自然災害が発生した時、又は新型コロナウイルス感染症の状況によっては大会を中止する場合があります。

## 14 問合せ先

電子申請・大会運営について	競技区分・競技規則について
長野県健康福祉部障がい者支援課 障がい者スポーツ係 電 話：026-235-7108 F A X：026-234-2369 Eメール：parawave@pref.nagano.lg.jp	公益財団法人長野県障がい者スポーツ協会 電 話：026-295-3661 F A X：026-295-3662 Eメール：info@nsad.or.jp